

令和8年度 青小ハンドブック



吹田市立青山台小学校

〒565-0875 吹田市青山台2丁目5番1号

TEL06 (6872) 0358

FAX06 (6872) 0336

吹田市の教育

本市においては、「吹田市教育ビジョン」を柱に据え、「^{いのち}生命かがやき ともにつながり ^{あす}未来を拓く吹田の教育」を教育理念としています。その具現化に向け、義務教育を通して、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」とともに新しい時代に求められる資質や能力（言語能力・情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力）を含めた総合的人間力を育成します。また、すべての子どもが安心して学べる豊かな教育環境を創造し、地域との連携を生かした教育活動を推進します。

吹田市教育ビジョン

教育理念

^{いのち}「生命かがやき ともにつながり ^{あす}未来を拓く吹田の教育」

基本目標1

総合的人間力の形成

幼児教育から学校教育、生涯学習を通じ、確かな学力、豊かな心と健やかな体を育み、主体的に行動し、他者と協働しながら未来を切り拓く力を育成します。

基本目標2

社会全体の教育力の向上

ともに学び支えあう社会の実現に向け、家庭、学校・園、地域、関係機関など多様な主体が協働し、社会全体の教育力の向上に取り組みます。

基本目標3

豊かな教育環境の創造

安心と安全のもと豊かな空間で学べるよう学校・園の施設を整備するとともに、ICT 環境のさらなる充実や子供たちの居場所づくりなど、社会状況の変化に柔軟に対応し、教育の質の向上に向けた環境整備に取り組みます。

人権教育の推進について

教育委員会では、「人権教育を推進するための指針」を定め、その中で一人ひとりの自尊感情を育み、多様な個性・価値観を認め合い、他者を思いやる人権感覚豊かな人間性を培う教育の推進を掲げています。そして、自分や人を大切にする生き方を感覚として身につけていくために、学習によって次のような技能（スキル）を高めていくことを目標にしています。

スキルアップ 誰もが身につけたい人権感覚

こんなことができるようになりたいね!

- ・まずは、自分を好きになることから
- ・相手の立場に立って考えること
- ・自分の思いを相手にきちんと伝えること
- ・解決するまでねばり強く取り組むこと
- ・自分で決断し責任を持つこと
- ・ものごとを公平にみること
- ・ちがいを認め合い良い関係をつくること

本校の教育

学校教育目標

幸せを創り出す力を育み 自分の力で生きる子を育む

めざす学校像

笑顔があふれる学校

思いやりがあふれる学校

夢があふれる学校

めざす子ども像

あ 明日を切り拓く子(生きる力・自律・創造)
お 大きな夢に向かう子(想像・挑戦・努力)
や やさしく、素直な子(豊かな心・共生)
ま まなざし輝く子(好奇心・幸福感)

インクルーシフ教育 多様性を受け入れ 個性を尊重し ともに学びともに育つ
インプット・インテイク・アウトプット 自ら学び 自ら考え 自ら発信

学校の概要

名 称	吹田市立青山台小学校
学 校 長	田 淵 久美子(令和6年度~)
所 在 地	〒565-0875 大阪府吹田市青山台2丁目5番1号
電 話	06(6872)0358 FAX 06(6872)0336
創 立	昭和40年 4月 1日(創立記念日 3月 3日)

本校は昭和40年(1965年)、吹田市立青山台小学校として開校されました。その後、平成21年(2009年)吹田市立北千里小学校との統廃合により、新たなスタートをきっています。

本校は吹田市内で最も北に位置する学校です。背景に箕面連山を臨み、緑豊かな自然に恵まれ、様々な鳥の鳴き声が、心を和ませてくれます。昨年度は私が初めて目にする鳥を見かけることがあり、写真に撮って調べたこともあります。秋には、虫とりを楽しみ、子どもたちの姿があり、自然環境は本校にとって大きな宝だとつくづく感じました。

青山台小学校は日本初のニュータウン「千里ニュータウン」に建てられた学校です。

日課表

1年生用

にっかひょう			
にっか	げつ・か・もく	すい・きん	スマートのひ
あさのかい けんこうかんさつ	8:30~8:40		
1じかんめ	8:40~9:25		
2じかんめ	9:30~10:15		
ぎょうかん やすみ	10:15~10:35		
3じかんめ	10:35~11:20		
4じかんめ	11:25~12:10		
きゅうしよく	12:10~12:50		
ひるやすみ	12:50~1:10	けんきゅう じゅぎょうなど とくべつ の ばあい を のぞき すい よう び は 4 じ かん じゅ ぎ ょう が き ほん で す	ひるやすみ そうじなし
そうじ	1:10~1:30		
5じかんめ	1:30~2:15		1:00~1:45
おわりの かい	2:20~	1:00~	1:50~

2年生用

にっかひょう			
日課	月・火・木・金	水	スマートのひ
朝の食 健康観察	8:30~8:40		
1時間目	8:40~9:25		
2時間目	9:30~10:15		
業間休み	10:15~10:35		
3時間目	10:35~11:20		
4時間目	11:25~12:10		
給食	12:10~12:50		
昼休み	12:50~1:10	けんきゅう じゅぎょうなど とくべつ の ばあい を のぞき すい よう び は 4 じ かん じゅ ぎ ょう が き ほん で す	ひるやすみ そうじなし
そうじ	1:10~1:30		
5時間目	1:30~2:15		1:00~1:45
6時間目 (火のみ)	2:20~3:05		
終わりの会	2:20~ (3:10~ 火)	1:00~	1:50~

3年生用

にっか表			
日課	月・火・木・金	水	スマートの日
朝の食 健康観察	8:30~8:40		
1時間目	8:40~9:25		
2時間目	9:30~10:15		
業間休み	10:15~10:35		
3時間目	10:35~11:20		
4時間目	11:25~12:10		
給食	12:10~12:50		
昼休み	12:50~1:10	研究授業など 特別の場合を 除き 水曜日は 4時間授業が 基本です	昼休み そうじ無し
そうじ	1:10~1:30		
5時間目 (月のみ)	1:30~2:15		1:00~1:45
6時間目	2:20~3:05		
終わりの会	3:10~ (2:15~ 月)	1:00~	1:50~

4.5.6年生用

日課表			
日課	月・火・木・金	水	スマートの日
朝の食 健康観察	8:30~8:40		
1時間目	8:40~9:25		
2時間目	9:30~10:15		
業間休み	10:15~10:35		
3時間目	10:35~11:20		
4時間目	11:25~12:10		
給食	12:10~12:50		
昼休み	12:50~1:10	研究授業など 特別の場合を 除き 水曜日は 4時間授業が 基本です	昼休み そうじ無し
そうじ	1:10~1:30		
5時間目	1:30~2:15		1:00~1:45
6時間目	2:20~3:05		
終わりの会	3:10~	1:00~	1:50~

年間行事 (令和7年度実施分)

	主な学校行事	保健行事
4月	入学式 1学期始業式 1年生を迎える会 離任式 休日参観・引き渡し訓練	二測定 心臓検診 尿検査 結核検診 耳鼻科検診
5月	スポーツテスト	歯科検診 眼科検診
6月	運動会 交通安全教育 プール開き	内科検診 視力・聴力検査
7月	個人懇談会 1学期終業式	
8月	2学期始業式	二測定
9月	参観・懇談 林間学習	
10月	校外学習 陸上大会 校内音楽会	
11月	研究授業 学校公開 青小フェスティバル 不審者対応訓練 非行防止教室	歯科指導
12月	情報の研究会 修学旅行 個人懇談会 大掃除 2学期終業式	
1月	3学期始業式 地震火災避難訓練 校内作品展 マラソン大会	二測定
2月	入学説明会 参観・懇談	薬物指導
3月	6年生を送る会 卒業式 修了式	

青山台小学校 校歌

校歌
一 明るい緑が美しい 千里の丘の学校で 負けず たゆまず たくましく 学ぼう 花咲く 青山台
二 いつも ことばを かけあって よい学校をつくるため ひとみ明るく胸ひろく 歌おう ひびく 青山台
三 いのちも若く すくすくと 育つ友たち 愛の輪に 希望にもえて かぎりなく はばたけ 高く 青山台

「あゆみ」(通知表)

「あゆみ」(通知表)は、学期ごとに、お子さまの学習状況や生活の様子などを保護者に連絡するものです。

1・2年生は「できた」「がんばろう」の2段階、3年生以上は「よくできた」「できた」「がんばろう」の3段階でお知らせします。

No. 1	
-------	--

(第 1 学年)

吹田市立青山台小学校

		評価	1学期		2学期		3学期	
教科	観 点	評 価 項 目	できた	がんばろう	できた	がんばろう	できた	がんばろう
こ ん こ	知識・技能	日常生活に必要な知識や技能を身に付け、国語の文化に親しんだり理解したりしている	○					
	思考・判断・表現	日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えをもつことができる	○					
	主体的に学習に取り組む態度	粘り強く取り組む力と自らの学習を調整しようとする力を身に付けている	○					
さん す う	知識・技能	数量や図形などについての概念や性質を理解し、日常の事象を数理的に処理する技能を身に付けている	○					
	思考・判断・表現	数の数え方や計算の仕方を考える力、ものの形について考えたりする力、量の大きさの比べ方考える力、データの個数に着目して身の回りの事象の特徴を捉える力などを身に付けている	○					
	主体的に学習に取り組む態度	粘り強く取り組む力と、自らの学習を調整しようとする力を身に付けている	○					
せい か つ	知識・技能	自分、身近な人々、社会や自然の特徴やよさ、それらの関わりに気づき、生活上必要な習慣や技能を身に付けている	○					
	思考・判断・表現	身近な人々、社会や自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現することができる	○					
	主体的に学習に取り組む態度	粘り強く取り組む力と自らの学習を調整しようとする力を身に付けている	○					
お ん が く	知識・技能	曲想と音楽の構造などとの関わりについて気づき、音楽表現をするために必要な技能を身に付けている	○					
	思考・判断・表現	音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴いたりすることができる	○					
	主体的に学習に取り組む態度	粘り強く取り組む力と自らの学習を調整しようとする力を身に付けている	○					
ず が こ う き く	知識・技能	造形的な視点について理解し、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりしている	○					
	思考・判断・表現	豊かに発想や構想をしたり、作品に対する自分の見方や感じ方を広げたりすることができる	○					
	主体的に学習に取り組む態度	粘り強く取り組む力と自らの学習を調整しようとする力を身に付けている	○					
た い い く	知識・技能	運動遊びの楽しさに触れ、その行い方を知り、基本的な動きを身に付けている	○					
	思考・判断・表現	運動遊びの行い方を工夫したり、考えたことを他者に伝えたりすることができる	○					
	主体的に学習に取り組む態度	粘り強く取り組む力と自らの学習を調整しようとする力を身に付けている	○					

入学式のご案内

▶入学式

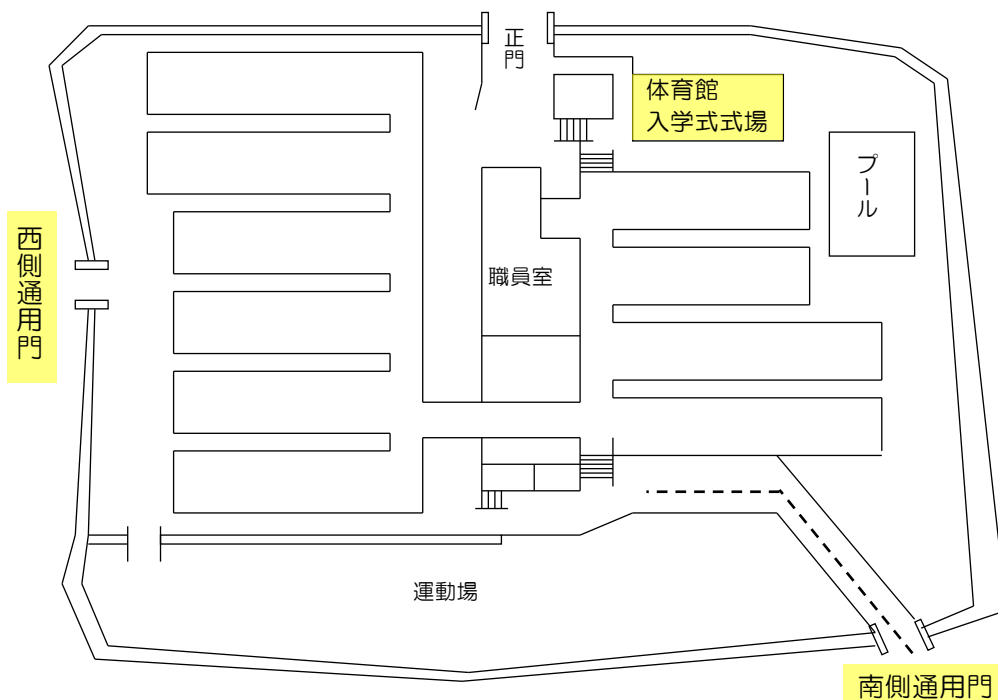
- 日 時 令和8年4月7日（火）
- 受付 午前8時50分～9時10分……保護者同伴で
（時間厳守）
受付場所 1年生教室
- 開 式 午前9時30分
- 式 場 本校体育館

万一本人が欠席の場合でも、保護者の方はご出席ください。

❖ 入学式当日、ご持参していただくもの

- 入学通知書（吹田市教育委員会から郵送されたハガキ）
- 上靴（新1年生用）、スリッパ（保護者用）、外靴を入れる袋（保護者用）
- 袋（教科書・一括購入品を持ち帰るため）

❖ 式場案内図



※1年生教室で受付をしますので、西側通用門か南側通用門をとお越しください。
正門からは入れません。なお、受付は開式20分前までに済ませてください。
受付終了後は、校舎内をとおって式場（体育館）へお進みください。

※転出がわかっている方や、急に転出が決まった方は、必ず学校へお知らせください。

入学するにあたり



▶ 学用品などの準備

❖ 学校で配付するもの

- (1) 教科書、副読本（いずれも無償配付）
- (2) 学校でそろえて入学式当日お渡しするもの（一括購入品）

れんらくノート、れんらくぶくろ、かきかたえんぴつ、
フェルトペン、あぶらねんど（ケース・へら、込み）

- (3) 無地ノート（PTAより）

❖ 家庭で用意していただくもの

- (1) ランドセル
- (2) 鉛筆（2B）、赤鉛筆、筆箱（1本ずつ固定できる箱型のもの）、したじき、消しゴム、はさみ、つぼのり、セロテープ、ねんど板、ネームペン、雑巾2枚
クレパス（12色程度）、クーピー（12色程度）
※家があれば、足りないもののみを補充してください。

幼稚園等で使用していたものを使っていただいても結構です。

- (3) どうぐ箱（25cm×30cm×5～7cm程度）
- (4) 上靴、体操服、赤白帽、体育館シューズ
- (5) 給食用のエプロン、帽子、マスク
- (6) 布袋を4枚用意してください。市販品でも結構です。
（給食エプロン用・体操服用・体育館シューズ用・上ぐつ用）
※掛けた時の長さが、ひもを入れて55cm以内になるように
- (7) (6) をまとめて入れる「手さげ袋」

※最近では高価で華やかな学用品が出回っていますが、幼稚園等で使っていたものなど、丈夫で使いやすいものを使用してください。

※その他の学用品は、入学後、必要に応じて購入あるいはご連絡しますので、購入されないようにしてください。

※上靴は、白バレシューズ型のものご用意ください。

※体育館シューズは、足の甲の部分に三角形の中ゴムが入っているものをご用意ください。

※体操服・エプロン等の品物については、別紙参照ください。

◆ 保護者証の携行について

- ① 保護者の方が学校を訪れる際には、必ず保護者証の携行をお願いします。その際、外からよく見えるようにしておいてください。
- ② 保護者証をお忘れになった方は、警備員詰所（正門横）で入校証を借り受け携行してください。
- ③ 保護者証を携行されていない方には、防犯上、声をかけさせていただきますのでご理解ください。

入学までにご準備ください

❖ すべての持ち物に名前を！

すべての持ち物（クレパス・えんぴつの1本1本にも、肌着・くつしたにも）、ひらがなではっきりと書いてください。

上靴の場合



前と後ろの
2ヶ所に書く

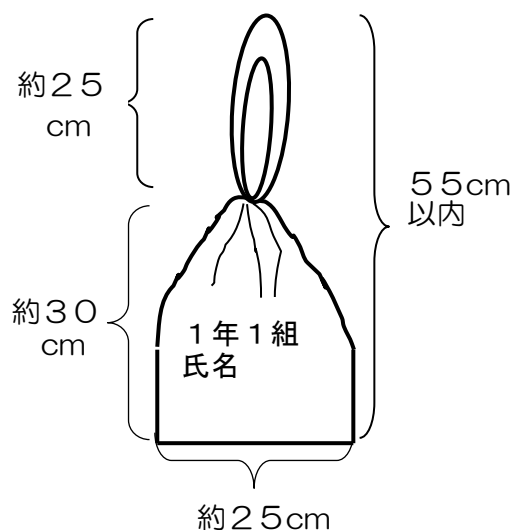
❖ 体操服入れの袋

体操服・赤白帽を入れる袋。
右の図を参考にしてください。
ひもはゴムにしないでください。

同様に

- 給食エプロン入れ
- 体育館シューズ入れ
- 上ぐつ入れ

これら5つのふくろをまとめて
入れる手さげ袋



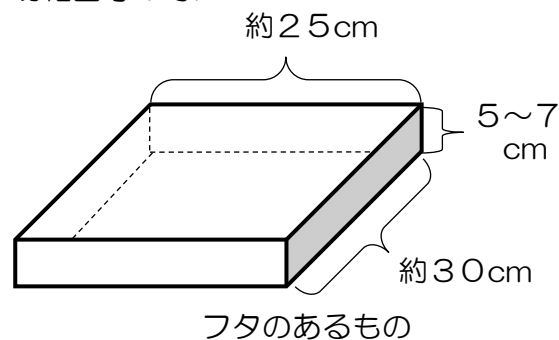
❖ どうぐ箱

机の中に入れます。

フタがあるものなら、あきばこ・幼稚園等の時に
使っていた物でもけっこうです。

中に入れる物
(例)・クーピー

- ・のり
- ・はさみ
- ・クレパス
- ・ネームペン など



▶ 入学前の準備とくらしについて

❖ 生活態度・習慣のしつけについて

依頼心の強い幼児から、学校という社会で生活する児童に成長していくのですから、自分で自分のことができる子供に育てていくことが大切です。

次の諸点に特に留意して、習慣づけておいてください。

- (1) 規則正しい生活習慣をつけましょう。(自分のことは自分でできるように)
 - ①食事は時間を一定にし、好き嫌いをなくす。
(給食を食べる時間は25分位です)
 - ②朝ごはんをしっかり食べる。
 - ③登校前になるべく大便をすませる。
 - ④早寝早起きの習慣をつける。
 - ⑤服の脱ぎ着、洗顔、歯みがき、トイレ(和式・洋式)の使い方、ランドセルのかけおろし、ティッシュ、ハンカチの用意など、平常の習慣を身につける。
 - ⑥自分の持ち物の整理、整頓ができる。
- (2) 自分の名前をはっきり言えるように、また呼ばれたら「はい」と返事ができるようにしましょう。
- (3) 「おはようございます」等、元気にあいさつができるようにしましょう。
- (4) 誰とでも、仲良く遊べるようにしましょう。
- (5) 持ち物などに書かれた自分の名前がわかるようにしましょう。
- (6) 交通ルールを守り、自分の家と学校の間を、ひとりで往復できるようにしましょう。

※健康面などで、配慮を要するお子さまは、必ず前もって学校にお知らせください。

虫歯その他治療の必要がある点については、入学までになるべく治療をすませておいてください。

❖ 学習への準備

小学校は、初めての義務教育の場です。入学してくる子供たちに、ひらがなや数字など初歩から学習をすすめる計画を立てています。入学前の準備としては、自分の名前がひらがなで読める程度で十分です。決して焦らないでください。

家庭で教えておいてほしいことは、「話している人の顔を見て、しっかりと聞く」ことや、上記の生活習慣にあるような基本的な集団生活のマナーです。これらのことを大切にしながら、学校での学習を進めていきます。

▶ 提出書類について

安全カード

安全カードは、お子さまのケガなどで緊急を要する場合、できるだけ早く処置できるように学校に常備しておくものです。(毎年提出していただきます)

緊急連絡先欄①②③の記入に際しては、連絡時の優先順位でお書きください。なお、連絡先に変更がありましたら、至急ご連絡ください。

児童調査票

児童調査票は、学校がお子さまの状況を十分に把握するためのものです。ご家庭での様子などについてお書きください。

児童調査票 年 組

児童名 (ふりがな)	保護者名 (ふりがな)	児童との関係	
年 月 日生(男・女)			
住所 吹田市	住所 児童と異なる場合のみ記入		
電話	電話		
学校からの連絡方法	緊急時の場合	ご家庭から学校までの道順(目標をはっきり)	
	名前 児童との関係() 連絡先 携帯電話等		
	名前 児童との関係() 連絡先 携帯電話等		
	近所の友達		
本人との関係	名前	在 学 校 ・ 園 名	学 年 (本校児童は記入し)
同居の家族			

学年	年 組	年 組		
本人のようす (遊び・性格・食事など)				
家庭の状況 (しつけについての配慮等)				
友達関係	名前	年 組	名前	年 組
	名前	年 組	名前	年 組
	名前	年 組	名前	年 組
	名前	年 組	名前	年 組
担任への希望				
備考欄				

▶ メール配信について

「さくら連絡網」

緊急の連絡等は、学校から「さくら連絡網」にてメール配信を行います。

吹田市教育委員会から保護者様への連絡も、このメールにて届きます。

登録方法および使用方法については、入学後にお知らせいたします。必ずご登録ください。

まず担任に相談を!

学校は集団生活の場です。色々な個性をもった友だちや先生と過ごす中で、さまざまなことを学習します。ときには人間関係がうまくいかなかったり、トラブルになったりすることもあります。何か問題が起き、気になることがありましたら、遠慮なく担任に連絡してください。

▶ 気軽にご相談ください

お子さまが、学校の様子を多く話すことはとても良いことです。保護者の皆様も、学校のことがよくわかると思います。

しかし、ときには、お子さまからの情報が誤っていたり、一部だけを伝えてしまったりすることもあるかもしれません。

お子さまの話で、担任や学校に対して気になることがありましたら、まず、担任に連絡、相談をしてください。

また、学校では、担任以外にも多くの教職員がお子さまの成長を見守っています。担任に伝えられずに悩むこともあるかもしれません。そんなときは、担任以外の教職員に連絡を取ってください。学校ではお子さまの成長を第一に考え、保護者の皆さまの声を大切に、柔軟に対応していく用意があります。学校と家庭で協力関係をつくることが一番大事なことです。学校と家庭が協力して問題を解決していきましょう。

▶ 教育相談

学校以外に様々な支援組織があります。子育ての悩みや、家庭内での相談ごと、お子さまの学校での学習や生活についての悩みなど、教育相談をご利用ください。詳しくは29ページをご覧ください。

また、スクールカウンセラー（SC）が月に2回程度来校します。学校で教育相談を受けることもできます。教育相談の日程は、学校だよりの行事予定でお知らせします。（事前に学校に電話予約をしてください。）



子どもたちの健康のため

保健室から

保健室は、お子さまが元気で楽しい学校生活を送れるようお手伝いするところです。
健康診断や身体測定、ケガや体調不良のときの応急手当などをしています。
また、困ったこと心配なことがあったときに相談できる場所でもあります。

健康診断

学校保健安全法に基づいて4月から6月にかけて行われます。主な目的は次の3点です。

- ① からだがどれだけ成長しているかを知るため
- ② 隠れている病気を見つけ、なるべく早く治すため
- ③ 健康の大切さを知って、自分のからだを見つめ直すため

学校で行われる健康診断は「ふるいわけ検査（スクリーニング検査）」と呼ばれるもので、学校生活を送るにあたり支障があるかどうかについて検査し、異常や医療の必要性の有無を判断するものです。病院で実施するものではありませんので、専門的な診断等はいりません。

※健康診断には、ご家庭における健康観察の情報が重要です。多くの問診票や書類などを持ち帰りますが、記入もれのないようにして、期日までに提出してください。

※検査の日程・注意事項などは「保健だより」などをご覧ください。

※学校保健安全法施行規則の一部改正に伴い、変更することもあります。

☆ 入学までに、むし歯など治療が必要とわかっているものについては治しておいてください。

健康診断の実施項目及び該当学年（●…全員 △…一部該当者 □…希望者のみ）

項目	学年	小 学 校					
		1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年
身 体 計 測		●	●	●	●	●	●
視 力 検 査		●	●	●	●	●	●
聴 力 検 査		●	●	●		●	
内 科		●	●	●	●	●	●
眼 科		●	△	△	△	△	△
耳 鼻 咽 喉 科		●	△	△	△	△	△
歯 科		●	●	●	●	●	●
結核検診（問診及び診察）		●	●	●	●	●	●
尿 検 査	1次	●	●	●	●	●	●
	2次	△	△	△	△	△	△
心 臓 検 診	1次	●					
	2次	△	△	△	△	△	△
	3次	△	△	△	△	△	△
脊 柱 側 弯 検 診	1次	△	△	△	△	●	△
	2次	△	△	△	△	△	△
色 覚 検 査		□					

※3歳以上

その他

- ◆ 二測定（身長、体重） … 4月、8～9月、1月 全学年
- ◆ 子供の生活習慣病予防検診 … 5学年希望者

検診のお知らせ



健康診断で病気の疑いが見受けられた場合は、「検診結果のお知らせ」「受診勧告書」などでそのつど連絡します。それをもってできるだけ早く医療機関で受診してください。

受診したら、病院からもらう報告書を学校に提出してください。

わたしのけんこう

お子さまには毎年「わたしのけんこう」を配っています。健康診断や身体測定の結果は「わたしのけんこう」でお知らせしています。

わたしのけんこう

がっこうめい 学校名		しょうがっこう ちゅうがっこう 小学校 中学校		
がくねん ぐみ ばんごう 学年・組・番号				
なまえ 名前				
		1学期	2学期	3学期
	しんちよう 身長	cm	cm	cm
	たいじゆう 体重	kg	kg	kg
	ないかけんしん 内科検診			
	けつかくけんしん 結核検診			
	うんどうきけんしん 運動器検診 《脊柱・胸郭・四肢》			
	しんぞうけんしん 心臓検診			
	がんかけんしん 眼科検診			
	視力 () 矯正視力		1回目	2回目
		右	()	
	左	()		
	じびかけんしん 耳鼻科検診			
	聴力	右		
		左		
	しかけんしん 歯科健診	むし歯		
		その他の病気		
	にょうけん 尿検査			

ケガや病気のときは？

学校では安全管理に特段の配慮をはかっていますが、お子さまが不慮の事故等でケガをした場合、ケガの程度により医療機関を受診することがあります。

病院に連れて行く前に保護者（安全カードに記載の連絡先）の方へ連絡をしますので、勤務先など異動があった場合は速やかにお知らせください。

お子さまには、学校管理下でケガをしたときに、すぐに担任またはケガをした時間の担当の先生に申し出るようご指導ください。また、学校でのケガでうちから医療機関に行くことがあったときは、翌日担任まで連絡帳などでお知らせください。災害制度の手続きについては後日お知らせします。

❖ ケガをしたとき

学校で起きたケガについては … 保健室で応急手当を行い、

①その後の経過観察をします。（状態により学校または家庭で）

②医療機関の受診を要するものは、速やかに保護者に連絡をとり、受診します。

※保健室ではその日学校で起きたケガに対する応急手当はしますが、治療を目的としている場ではありませんので、その後の治療はご家庭でお願いします。

❖ 病気になったとき

からだや生活のようす、クラスでのようすなどから、症状の程度および要因を判断し、

①教室での授業が可能であると認められる場合は、教室にかえし担任が経過観察をします。

②しばらく保健室で安静に休ませ、経過を観察します。

その後も身体症状のよくない場合は、担任または養護教諭より保護者の方に連絡をとり、下校してもらいます。（原則として迎えにきていただきます）

※保健室は特別教室の一つで、医療機関ではありません。したがって病院のように内服薬の投与をはじめとする医療行為はできませんので、ご承知おきください。

お子さまの健康面で、何か気になることがありましたら、養護教諭または担任まで気軽にご相談ください。一緒に考えていきたいと思えます。

❖ いつでも連絡が取れるように

子供の事故はいつ起こるか予測がつきません。何かあったら必ず保護者の方に連絡をしていますので、安全カードには必ず連絡の取れる連絡先をお書きください。

❖ 災害共済給付制度（日本スポーツ振興センター）

日本スポーツ振興センター（以下センター）の災害共済給付制度は、学校の管理下における児童生徒等の災害について災害共済給付を行うことを目的とするものです。

センターに加入すれば、学校管理下でのケガで医療費がかかった場合、その程度により給付金が支給されます。（診療点数500点以上が対象）

吹田市ではすべての児童生徒がセンターへ加入することを原則としています。加入にかかる掛金は、保護者と吹田市が等分して負担します。

安全カード

このカードは、お子さまに何かあったとき、適切な対応ができるよう学校に保管しておくものです。

これに、かかりつけの病院や緊急時の連絡先、健康状態などについて書いていただきます。学校で厳重に保管し、プライバシーの保護に努めます。

なお、提出後、自宅や緊急連絡先等の電話番号が変わった場合は、速やかにお知らせください。また、外出の時もできるかぎり出先の電話番号をお子さまに知らせておいてください。

保護者の同意がなければ、医療機関で処置してもらえないこともあります。また、保険診療を受けるためにはマイナンバーカードか資格証明書の原本提示が必要です。病院の受診が必要な場合は、学校から連絡をします。速やかに学校または受診病院へお越しください。

自宅・勤務先・携帯電話など
緊急の際の優先順位で
お書きください。
番号順に連絡をとります。

安全カード		吹田市立 小学校	
学年	氏名	性別	生年月日
保護者	児童との関係	児童との関係	児童との関係
居住地	吹田市	住所	〒 - -
緊急連絡先(優先順位で記入)	① 氏名	児童との関係	携帯
	勤務先/所属名		勤務先
	住所	児童との関係	携帯
② 氏名	児童との関係	携帯	-
勤務先/所属名		勤務先	-
住所	児童との関係	携帯	-
③ 氏名	児童との関係	携帯	-
勤務先/所属名		勤務先	-
住所	児童との関係	携帯	-
健康保険の種類	健康組合	全国健康保険協会	共済組合
概住病	てんかん	ぜんそく	心臓病
よく訴える症状	はしか	みずぼうそう	おたふくかぜ
アレルギー	食物アレルギー	ない・ある	アレルギー
かかっている病院	内科	外科	産科
本校に在学する兄弟姉妹	名前	年 齢	名前
医師や学校に知らせてほしいこと	健康上の薬 ()		
記入上の注意	<ul style="list-style-type: none"> このカードはお子様の身に必要とするとき、早く届くように学校に常備しておくものです。正確にお書きください。 連絡先①②③は、緊急の際の優先順位でお書きください。 自宅、勤務先、電話番号(自宅電話や携帯電話等)の変更は、すみやかに学校へお知らせください。 学校では、この安全カードを参照し、緊急時のみ使用します。 書類に学校から家までの地図をお書きください。 		

欠席と連絡方法

病気や家の都合で学校を休むときは、必ず学校へ当日8時20分までに「さくら連絡網」で連絡してください。

また、次のような場合は欠席扱いになりません。

①学校感染症にかかったとき（出席停止）

第1種 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、中東呼吸器症候群、特定鳥インフルエンザ

第2種 インフルエンザ、百日咳、麻疹（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風疹、水痘（みずぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、結核、髄膜炎菌性髄膜炎、新型コロナウイルス感染症

第3種 腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス、その他の感染症

※病気が治り、医師の許可が出たら登校してください。診断書はいりません。

②臨時休業（学級閉鎖）になったとき

感染症予防上必要がある場合に行います。（4日程度）

③親族の忌引

父母…10日以内 祖父母…5日以内 曾祖父母…3日以内

兄弟姉妹…5日以内 伯叔父母…3日以内 従兄弟姉妹…1日以内

なお、遠隔地に行く必要のある場合は、往復日数をこれに加算することができます。

❖ 給食の内容

献立は一ヶ月毎に栄養教職員が原案を作成し、献立作成会議で決定しています。主食・副食・牛乳がそろった完全給食で吹田市内統一献立になっています。

①学校給食摂取基準をみたと②食品衛生上安全であること③児童の嗜好、献立の変化、薄味で素材の味を大切にすること④多種類の食材、旬の材料、日本の伝統的な食品も取り入れるように心がけ、⑤野菜、肉類はすべて国産のもので、可能な範囲で有機野菜も使用しています。

全ての学校が、校内にある調理場で調理しています。

- ◆ パンは10種類程度あり、無漂白の小麦粉を使用し、糖分・脂肪分を控えたものが基本です。
- ◆ 米飯は週4回で、自校炊飯です。白飯のほか、季節の食材を使った炊き込みご飯やピラフなども献立に取り入れています。
- ◆ 牛乳は、ストローレス紙パック入りの牛乳を使用しています。
- ◆ 栄養について、学校給食摂取基準をもとに、家庭の食事で不足しがちな栄養量を補えるように考えています。

❖ 給食費

低・中・高の三段階です。学年によりパンの大きさや米飯・おかずの量が異なるためです。

❖ 食物アレルギーの対応について

学校給食は教育の一環として実施していますが、医療的配慮のひとつとして全市統一で以下の対応をしています。

- ・ 卵、乳、小麦の一部の除去食 *代替食の対応はしていません
- ・ 欠食（主食・副食・給食全般）
- ・ 加工食品の原材料配合表、食物アレルギー確認用予定献立表の配付

安全な食物アレルギーの対応を実現するため、除去食・欠食などは医師の診断に基づいたものを基本としています。但し、学校給食の対応は文部科学省の指針に基づき実施していますので、必ずしも御家庭と同じ対応ができるとは限りませんので、ご了承ください。

対応を希望する場合は、学校から所定の書類一式をお渡しして、対応の説明をします。所定の書類一式のご提出がなければ、対応できません。

食物アレルギーがある場合は、入学前に余裕をもってできるだけ早く学校へご連絡ください。

*吹田市では「そば・ピーナッツ・えび・かに・アーモンド・カシューナッツ・くるみ・いくら・あわび・キウイフルーツ・バナナ・マカデミアナッツ・やまいも」の13品目は、そのものでの提供や加工品に含まれることはありません。さらに、みかん・ポンカンを除く生の果物・野菜・魚介類を提供することはありません。これらの食物アレルギーをお持ちの場合は、給食の配慮に関する書類一式の提出は不要です。ただし、学校生活において把握が必要となることもありますので「安全カード」にこの旨、必ずご記入いただき、別途ご相談ください。

また、提供しないもの以外の食物アレルギーをお持ちで配慮が必要な場合は、必ずお申し出下さい。

<おねがい>

家庭での食事について

- ◆ 家族で楽しく食べる機会を増やしましょう。
- ◆ 朝食はきちんと食べましょう。
- ◆ 野菜をしっかり食べましょう。
- ◆ 食べず嫌いの子どもが増えています。いろいろな食品を使いましょう。

徴収金関係

《保護者に負担いただく費用について》

学校教育において保護者に負担いただく費用として、「学校給食費」と「学校徴収金等」（教材費・積立金・日本スポーツ振興センター掛金・PTA会費）があります。

学校給食費は、吹田市が納入金額を決定します。学校徴収金等は、各学校で購入する教材等を決めるため、校長が納入金額を決定します。

学校給食費は吹田市に、学校徴収金等は吹田市教育委員会に、それぞれ口座振替(自動払込)により納入していただきます。（学校に現金を持参しても納入できません。）

❖ 学校給食費について

➤ 学校給食費の納期

期別	給食実施月	口座振替日 (納入期限)	再振替日
7月期	4～6月分	7月25日	8月15日
10月期	7～9月分	10月25日	11月15日
12月期	10・11月分	12月25日	1月21日
2月期	12・1月分	2月25日	3月15日
4月期	2・3月分	4月5日	4月25日

※ 金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。

➤ 学校給食費の納入金額

原則として「給食実施回数×1食単価」により納入金額を算出し、口座振替日の10日前までに通知します。1食単価の額、その他詳細は吹田市ホームページ等でお知らせします。

＜学校給食費の納入金額の例＞（令和7年度の1食単価での試算）

給食実施回数が、4月が7回、5月が20回、6月が21回の場合

7月期の学校給食費は、計48回 × 251円 = 12,048円

➡ 7月15日までに納入金額を通知。7月25日に口座から引き落とされます。

※口座振替手数料等は、吹田市が負担します。

※残高不足で口座振替ができなかった場合は、再振替をします。再振替もできなかった場合は、納付書を送付しますので、吹田市指定の金融機関の窓口でお支払いください。

❖ 学校徴収金等について

➤ 学校徴収金等の納期

期別	口座振替日(納入期限)	再振替日
第1期	5月25日	6月15日
第2期	6月25日	7月15日
第3期	9月25日	10月15日
第4期	11月25日	12月15日

※ 金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。

➤ 学校徴収金等の納入金額

1年間に必要な金額を第1期から第4期までの4回に分けて納入していただきます。

- 教材費（学年により異なります。）
（5・6年生は宿泊学習積立分が加算されます）
- 日本スポーツ振興センター掛金 460円
- PTA会費
（詳細は4月末頃にお知らせします。）

※口座振替手数料は、保護者負担です。（手数料の額は取扱金融機関により異なります。）

銀行名	池田泉州銀行	北おおさか信用金庫	三井住友銀行	ゆうちょ銀行(郵便局)	りそな銀行
口座振替手数料	11円	55円	11円	10円	11円

※残高不足で口座振替ができなかった場合は、再振替をします。再振替もできなかった場合は、払込取扱票を送付しますので、ゆうちょ銀行（郵便局）でお支払いください。（所定の手数料（5万円未満の窓口払いの場合203円）が必要です。）

❖ 学校給食費・学校徴収金等の口座振替について

➤ 取扱金融機関（口座振替を利用できる金融機関）

- 池田泉州銀行
- 北おおさか信用金庫
- 三井住友銀行
- ゆうちょ銀行（郵便局）
- りそな銀行



➤ 口座振替の申込手続

(1) 取扱金融機関のいずれかで口座を開設してください。

（取扱金融機関で口座をお持ちの場合は、その口座をご利用いただくことができます。保護者名義の口座でなくても構いません。）

(2) ① Webでの申込み方法（池田泉州銀行はWeb申込みできません）

吹田市公式ウェブサイトの申込みページ（トップページ > 子育て・教育 > 学校 > 学校徴収金等 > Webでの口座振替の申込み）を開き、ページ下部のリンクから「Web口座振替受付サービス」をご利用ください。（右の二次元コードからもアクセスできます。）

② 書面での申込み方法

所定の「口座振替依頼書」に必要事項を記入・押印のうえ、通帳と印鑑を持って取扱金融機関の窓口に行ってください。口座振替依頼書の用紙は、学校からお渡しします。

（金融機関の窓口にはありません。）

➤ 口座振替申込みの注意点

- 口座開設についての不明な点は、各金融機関にお問い合わせください。
- 「学校給食費」と「学校徴収金等」とで同じ口座を利用することができますが、口座振替の申込みはそれぞれについて必要です。Webでの申込みの場合は「小学校給食費」と「学校徴収金等」の2回の申込み（入力）が必要です。書面での申込みの場合は、2種類の口座振替依頼書の提出が必要です。
- 兄弟姉妹の口座振替申込みを既に済ませている場合であっても、改めて口座振替の申込みが必要です。兄弟姉妹と同じ口座を利用することは可能です。

❖ その他

- ▶ 口座振替は、一度申込みをされると、「学校給食費」は小学校卒業まで、「学校徴収金等」は中学校卒業まで有効です。口座の変更を希望する場合は、上記「口座振替の申込手続」を参照のうえ、変更後の口座につき改めてWeb申込みを行うか、変更後の口座のある金融機関に口座振替依頼書を提出してください。なお、変更申込の時期によっては、直後の口座振替が変更前の口座から行われることがありますので、ご注意ください。
- ▶ 転出、卒業などの時に残金がある場合は一括して登録口座に返金します。口座の解約を検討される際は、返金が完了するまで手続をお待ちください。

▶ 教科書

教科書は無償（費用は国が負担）です。ただし、再給付はされません。紛失等した場合は購入することとなります。2学年以上にわたって使用する教科書は紛失しないように注意してください。

使用する教科書は吹田市内同一です。学年の途中で他市へ転出した場合は、すでに給付されている教科書と違う教科書のみ無償で給付されます。ただし、3月中の転出は給付されません。

▶ 副読本

体育（1～6年）・社会科（3，4年）は、吹田市独自に作成した副読本も使用しています。（費用は吹田市が負担）



就学援助費制度について

吹田市では、学用品費や校外活動費など、学校で必要な費用の支払いにお困りの方に就学費用を援助する制度を実施しています。給付を希望される方は下記要領で申請してください。この制度には所得制限があります。また、生活保護世帯は対象になりません。

詳しくはQRコードから、市就学援助HP「小学校・中学校就学援助費制度について」を御覧ください。

申請時期・方法

一斉受付期間 | 令和8年4月1日(水)～5月25日(月)

※ 一斉受付期間中の申請分は4月分から支給されます。一斉受付期間後も随時申請を受付けますが、受付けた月からの月割支給(減額措置)となりますので御注意ください。受付期間は令和9年2月末日までです。

やむを得ない場合のみ、窓口にて令和9年3月24日(水)(期限厳守)まで受付けします。(電子申請不可)



▲ 就学援助

- ① 電子申請 | 市HPから24時間申請が可能です。メールアドレスの登録が必要です。
「@apply.e-tumo.jp」ドメインを迷惑メール設定の解除をお願いします。
- ② 窓口申請 | 平日の午前9時から午後5時まで
吹田市教育委員会 学務課(吹田市朝日町3番 吹田さんくす3番館4階)

医療券(医療費援助)交付について

就学援助認定世帯又は生活保護世帯の児童生徒が、下記疾病の治療のため医療機関を受診した際、医療券を医療機関に提出することで、医療費の援助を受けることができます。受診される前に、学務課に交付申請し、医療券の発行を受けてください。交付申請は①電子申請で受付けします。

詳しくは就学援助HPを御覧ください。

トラコーマ、結膜炎(アレルギー性は対象外)、白せん、かいせん(水虫)、膿かしん(とびひ)、
アデノイド、中耳炎(急性・慢性・滲出性を問わず)、慢性副鼻腔炎(急性・アレルギー性鼻炎は対象外)、う歯(虫歯。健康保険診療範囲内に限る。歯磨き指導等の予防処置は対象外)、
寄生虫病(虫卵保有を含む)

新入学児童生徒学用品費の入学前支給について

令和8年4月に吹田市立小中学校に入学を予定している児童の保護者に対し、新入学学用品費を入学前の3月に支給します。給付を希望される方は下記要領で申請してください。所得制限があります。また、生活保護世帯は対象になりません。

小学校1年生予定児童

申請期間 | 令和8年2月1日(日)から2月28日(土)

①電子申請または②窓口申請で受付けします。詳しくは市HPを御覧ください。

中学校1年生予定児童(小学校6年生児童)

小学校6年生で就学援助費を受給している世帯が対象です。

◆お問合せ先: 吹田市教育委員会 学務課 電話 06-6155-8196(直通)

転居される場合

▶ 校区外に転居する場合

校区外に転居する場合は、転校(転出)の手続きが必要です。転居が決まったら(予定でも)できるだけ早く学校へ連絡してください。転校に必要な書類の作成や、給食費等の精算を行います。

▶ 校区内に転居する場合

校区内で転居する(した)場合は、新しい住所などを学校へ連絡してください。連絡帳で結構です。

▶ 国外に転居(日本人学校に通学予定)する場合

財団法人海外子女教育財団で、事前に教科書が給付されます。決まりましたら(予定でも)できるだけ早く学校へ連絡してください。

❖ 転校手続きの流れ

①市役所市民課または出張所で転出届けを出します。(市内転居の場合は転居届)

吹田市外は転居予定日の約2週間前から受付

吹田市内の場合は転居後14日以内に届け出

②窓口で発行された「転学(出)通知書(赤色で印刷)」を本校へ提出します。

市内転居の場合は「転学(出)通知書(赤色で印刷)」「転入学通知書(黒色で印刷)」の2種類発行されますのでご注意ください。

③本校から「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を発行します。

④転出先の市役所等で転入届を出します。(市外転居のみ)

窓口の案内に従って手続きします。

⑤転出先の学校に「在学証明書」「教科用図書給与証明書」「転入学通知書」を提出し、転入の手続きをします。



❖ 区域外就学

学期途中での転居や、自宅の建て替え工事で校区外に仮住まいする場合など、事情により区域外通学が認められることがあります。学校にご相談ください。

安全対策

台風・地震、その他緊急時の対応について

台風や地震の自然災害の対応については、「暴風警報・大雨特別警報」が発令された場合、「震度5弱以上の大規模地震」が発生した場合については、下記のようにいたします。ご家庭でもご承知いただき、児童の安全確保にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

台風に対する対応

◎北大阪(吹田市または吹田市を含む)に「**暴風警報・大雨特別警報**」が発令された場合

時 期	「暴風警報・大雨特別警報」の状況	児 童 へ の 対 応
午前7時	「暴風警報・大雨特別警報」発令中	・登校を見合わせ、自宅で待機させる。
午前9時までに	「暴風警報・大雨特別警報」解除	・安全に注意して速やかに登校させる。
午前9時	「暴風警報・大雨特別警報」発令中	・臨時休業とする。
在校中	「暴風警報・大雨特別警報」発令	・学校待機 ・安全を確認し下校させる。

地震に対する対応

◎**震度5弱以上**の大規模地震(余震)が発生した場合

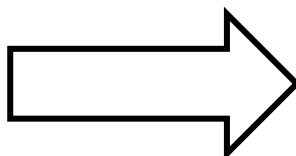
(吹田市地震対策要領による)

発生時期	児 童 へ の 対 応
前日	・前日より引き続き余震が発生している場合で、午前7時現在、電話等が不通の場合、臨時休業日の措置を取る。児童は保護者の管理下におく。
登校前	・学校は臨時休業の措置とし保護者の管理下におく。
登校途上	・危険な場所を避け、安全な場所に一時避難させた後、原則として速やかに登校させる。
在校時	・安全な場所へ避難誘導させ、保護・監督にあたる。 ・校舎内及び校区周辺の被害状況を見届け、安全確認のうえ、保護者に引き渡すまで責任を持って保護・監督を継続する。
下校途上	・危険な場所を避け、安全な場所に一時避難させた後、可能なかぎり速やかに帰宅させ保護者の管理に任せることを基本とする。

その他緊急時に、児童を下校させずに保護者の方に直接引き渡す際の対応

◎**安全な下校体制がとれない**際に児童を保護者へ直接引き渡す必要が生じた場合

学校より、さくら連絡網にて、配信



学校で、お迎え用個票と照合し、児童を引き渡します。

相談窓口

学校以外の子育てや学校生活、家庭生活で悩みや相談機関

❖ 教育に関する相談

学校生活、進路、家庭、帰国子女、スクール・セクシュアル・ハラスメント等の相談

子供と保護者の不安や悩みに関する相談

不登校や問題行動、集団不適應、ことばのつまずきや発達の遅れに関する相談

吹田市立教育センター

所在地：吹田市佐竹台1-6-3 (DRCSuita 8~10階)

〔代表〕06-6170-1575

電話相談・相談予約 06-6170-1579

*月~金曜日・第3日曜日 午前9時~午後5時

*木曜日の来所相談は午後9時まで

*第3日曜日以外の土、日、祝祭日および年末年始は休み

大阪府教育センター

所在地：大阪市住吉区苅田4-13-23

すこやかホットライン(子供からの電話相談)：06-6607-7361

さわやかホットライン(保護者からの電話相談)：06-6607-7362

*月~金曜日(土、日、祝祭日および年末年始のぞく)午前9時30分~午後5時30分

❖ 発達に関する相談

地域支援センター(こども発達支援センター内)

所在地：吹田市片山町2-11-40

〔代表〕06-6339-6105 〔FAX〕06-6387-5734

相談・教室・訓練等 06-6339-6103

*月~土曜日 午前9時~午後5時30分

*日曜、祝祭日および年末年始は休み

大阪府吹田子ども家庭センター(地域相談課)

所在地：吹田市出口町19-3

子供と家庭に関する相談

〔代表〕06-6389-3526 〔FAX〕06-6369-1736

*月~金曜日(土、日、祝祭日および年末年始のぞく) 午前9時~午後5時45分

❖ 家庭支援に関する相談

子育て、生活習慣、しつけ、行動、親子関係、家庭内暴力、児童虐待、養育上の経済問題等

大阪府吹田子ども家庭センター(虐待対応課)

所在地：吹田市出口町19-3

〔代表〕06-6389-3526 〔FAX〕06-6369-1736

*月~金曜日(土、日、祝祭日および年末年始のぞく) 午前9時~午後5時45分

〔夜間・休日虐待通告専用電話〕072-295-8737

*午後5時45分~午前9時および土、日、祝祭日、年末年始

吹田市役所家庭児童相談室

所在地：吹田市出口町19-2 保健センター3階

子供に対する虐待や養育などの相談に応じます。 06-6384-1663

*月~金曜日(土、日、祝祭日および年末年始のぞく) 午前9時~午後5時30分

その他

▶ 太陽の広場（水曜日、1か月に1～2回…午後1時30分～午後4時(11月～～午後3時30分)）

地域のボランティアの方々（フレンドさん）の協力を得て、子供たちが安心して活動できる場所（太陽の広場）を設けています。原則として水曜日の放課後運動場で友だちと遊んだり、ゆったりとした時間を過ごすことができます。

▶ 留守家庭児童育成室（ひまわり学級） 06-6834-7927

吹田市では、保護者が仕事などで保育できない1～4年生の児童を対象に、市内全ての小学校区内に留守家庭児童育成室を設置し、児童の健全育成を図っています。

開室日・開室時間

月～金曜日：放課後～午後5時

小学校の代休日等：午前8時30分～午後5時

小学校の長期休業日：午前8時～午後5時

延長保育：午後7時まで

第4土曜日：午前8時30分～午後5時（延長保育なし。祝日の場合は休室）

休室日

土曜日（第4土曜日除く）、日曜日、祝日、国民の休日、年末年始、年度最終日

吹田市教育委員会地域教育部放課後子ども育成室 電話 06-6384-1599

▶ ボランティア

吹田市では、ボランティアで学校を応援したいと思う方々に登録していただく「エス・ネットプラン」があります。申し込んでおくと、応援してほしい学校から連絡があります。ボランティアの内容は学校での催し物のお手伝いや保育など様々です。応援に行ける場所や時間帯、応援できることやしてみたい内容を申込用紙に記入して登録してください。

申し込みは学校、公民館や教育センターなどでいつでもできます。詳しくは吹田市立教育センターにお問い合わせください。（電話6170-1575）

▶ 学校開放

吹田市では全ての小中学校で、夜間と休日に施設開放（運動場や体育館が使えます）を行っています。団体への開放とだれでもが参加できるスポーツ教室などがあります。申し込みなど詳細については、地域の体育振興協議会にお問い合わせください。

青小ハンドブック

令和8年度(2026年度)版

本青小ハンドブック作成にあたり、下記の文献を参考にさせていただきました。

片小ナビ —保護者のための片山小学校ガイドブック—

大阪大学人間科学部・教育制度学研究室発行

吹田市立各小学校

—スクールガイド・入学案内・入学のしおり・入学説明会資料—

製 作

吹田市立青山台小学校
吹田市教育委員会 学校教育室

発 行

令和8年(2026年)2月3日

吹田市立青山台小学校